



「再活」×2

不動産を「再活」し、日本を「再活」する。



平成 27 年 7 月 31 日

各位

会社名 株式会社アルデプロ  
代表者名 代表取締役社長 保坂光二  
(コード番号 8925 東証二部)  
問合せ先 常務取締役 久保玲士  
(TEL 03-5367-2001)

### 販売用不動産の売却契約の解除および新たな売却契約の締結に関するお知らせ

平成 27 年 3 月 9 日付「販売用不動産の売却契約締結に関するお知らせ」において発表した販売用不動産の売却契約を解除いたしましたのでお知らせいたします。また、当該販売用不動産について、新たな買主と売却契約を締結いたしましたので、あわせてお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 販売用不動産の売却契約の解除について

##### (1) 販売用不動産の物件の概要

平成 27 年 3 月 9 日付で以下の販売用不動産について売却契約を締結しましたが、契約相手先の度重なる契約不履行により当該契約を解除することとなりました。

所在地	種類	総床面積 (㎡)	地積 (㎡)
東京都港区	建物付き土地	1,924.46	1,368.74

##### (2) 売却契約解除の経緯について

当社は、平成 27 年 3 月 9 日付で上記 (1) 記載の販売用不動産の売却契約を買主と締結いたしました。中間金の支払日は当初平成 27 年 3 月 31 日でしたが、直前になって中間金の支払日を延期してほしい旨の要望を受け、その支払日を平成 27 年 4 月 30 日に延期しました。しかし平成 27 年 4 月 30 日に中間金の支払いが行われなかったため、当社は買主に中間金を支払うよう要請し、支払いがない場合には当該不動産売買契約を解除する旨を通知しました。しかし平成 27 年 5 月 29 日付「販売用不動産の売却決済予定日の延期に関するお知らせ」に記載のとおり、買主から決済日の延期の要望を受け、当社は決済予定日について交渉してまいりました。

そして本日に至るまで売却決済がなされませんでした。こうした状況を鑑み、当社はこれ以上協議を継続しても買主は売却決済を履行することはできないと判断し、協議を打ち切ることといたしました。

## 2. 新たな売却契約の締結について

上記1. に記載の販売用不動産について、本日新たに東京都所在の法人と売却契約を締結いたしました。

### (1) 売却の日程

- ① 売却契約締結日 平成 27 年 7 月 31 日
- ② 売却決済日 平成 27 年 12 月 22 日迄(予定)

### (2) 売却先および取引の概要

上記物件の売却先および売却価格につきましては、当該不動産売買契約における売却先との守秘義務契約により公表を控えさせていただきますが、この物件の売却価格は当社の平成 26 年 7 月期の連結売上高（104 億円）の 10%以上の金額であります。

なお、売却先については記載すべき資本関係、人的関係、取引関係はなく、属性について問題ありません。

## 3. 今後の見通しについて

上記のとおり、東京都港区に所在する販売用不動産（建物付き土地）の売却が来期にずれ込むこととなりました。これによる平成 27 年 7 月期通期業績予想に与える影響につきましては精査中であります。

なお、上記の東京都港区に所在する販売用不動産（建物付き土地）が仮に当期に売却されていた場合、平成 26 年 9 月 11 日に公表した通期業績予想を上回る売上高や営業利益、経常利益等を計上していた状況でした。

当該販売用不動産の新たな売却契約は、当初の契約よりも好条件で契約しております。また新たな売却契約に係る売上高は来期上期中に計上の見込みであり、当社が平成 26 年 4 月 30 日に発表した中期経営計画の平成 28 年 7 月期の数値（売上高 220 億円、経常利益 32 億円、当期純利益 30 億円）に大きく貢献するものと判断しております。

以上